

げん光防止施設取替工 作業手順

準備工

既設げん光防止施設撤去

げん光防止施設設置

発生材の片付け

後片付け

内 容	留 意 事 項
作業打ち合わせ(KY活動)	安全作業指示書による
作業内容、人員の確認	指示書の内容確認
保護具の点検	ゴム手袋等
使用機械、資材、工具の点検	日常点検の実施(老朽化した部品は交換する)
破損した既設げん光防止施設の撤去	
破損したげん光防止施設はスパナ、ラチェットレンチ等で解体し撤去する	撤去したげん光防止施設は、現場内の邪魔にならない箇所に整理整頓しまとめておく
新しい、げん光防止施設の取付	しゃ光ネットの設置にクレーンを使用する場合は、作業半径内に十分注意し、必ず有資格者が操作を行う
設置したげん光防止施設の設置高さ、延長等の確認	吊り荷の下へは絶対に入らない
整理整頓された、発生材をトラックに積み込む。	積み込みにクレーン等を使用する場合は、作業半径内に十分注意し、必ず有資格者が操作を行う
	吊り荷の下へは絶対に入らない。
使用した道具、機材、余った材料を片付け、最後に竹ぼうきで清掃する	使用した道具、材料等忘れ物が無いように確認する
終礼の実施	ヒヤリハットの実施

注意事項

機械作業は、有資格者が操作を行う
吊り荷の下へは絶対に入らない
支柱等重量物は、足などに落下させないように十分注意して取り扱う
重量物を持つ場合は、複数人数で声を掛け合って姿勢に充分注意して行う。無理はしない
規制内では、作業開始前に避難場所を定めて「避難訓練」を実施する